

お知らせ

当院では「厚生労働大臣の定める施設基準等」について、以下のものを
関東信越厚生局長に対し届出しています。

記

1. 基本診療料に関するもの

- ① 地域包括ケア病棟入院料 1
- ② 医療安全対策加算 2
- ③ 後発医薬品使用体制加算 1
- ④ 認知症ケア加算 3
- ⑤ 療養環境加算・療養病棟療養環境加算 2
- ⑥ 診療録管理体制加算 3
- ⑦ データ提出加算
- ⑧ 看護補助体制充実加算 3
- ⑨ 初診料の機能強化加算
- ⑩ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ⑪ 入退院支援加算 1
- ⑫ 医療 DX 推進体制整備加算
- ⑬ 協力対象施設入所者入院加算

2. 特掲診療料に関するもの

- ① 薬剤管理指導料
- ② 在宅療養支援病院
- ③ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ④ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ⑤ 外来化学療法加算 2
- ⑥ 無菌製剤処理料
- ⑦ 脳血管リハビリテーション料（Ⅱ）
- ⑧ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ⑨ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ⑩ がん性疼痛緩和指導管理料
- ⑪ CT撮影
- ⑫ 外来腫瘍化学療法診療料 2
- ⑬ 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
- ⑭ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ⑮ 下肢創傷処置管理料
- ⑯ 心臓ペースメーカー 遠隔モニタリング加算
- ⑰ 在宅緩和ケア充実病院加算
- ⑱ 介護保険施設等連携往診加算
- ⑲ 外来・在宅ベースアップ評価料
- ⑳ 入院ベースアップ評価料 24
- ㉑ 在宅医療 DX 情報活用加算
- ㉒ 在宅データ提出加算

3. 酸素の購入価格の届出

4. 入院時食事療養（I）・入院時生活療養費（I）

5. 特別の療養環境の提供の実施

令和7年4月1日
よこはま港南台地域包括ケア病院